

令和7年5月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和7年5月22日（木）午後2時30分～午後3時55分
2. 場 所 岸和田市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 野口 和江
委 員 和田 郁美
4. 事務局出席者
教育総務部長 山田 潤／学校教育部長 長岡 英晃／生涯学習部長 池内 正彰
総務課長 柿花 真紀子／学校適正配置推進課長 西河 鉄二／学校給食課長 寺埜 朗
学校管理課長 倉橋 良弥／産業高校学務課長 橋本 純／学校教育課長 石井 良和
人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 長谷川 真紀
スポーツ振興課長 仲村 英二／郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文
総務課参事 二宮 明生

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口委員を指名した。
傍聴人1名。

○大下教育長

ただいまから、5月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第25号は大阪府教育委員会の公表時期との整合性をはかるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員、賛同)

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

報告第25号 産業高校市民公開講座「パソコン講座」の実施について

○大下教育長

報告第25号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

報告第25号につきましては、産業高校市民公開講座「パソコン講座」の実施についてです。岸和田市内在住、在勤の方を対象に、基本的なWordやExcelの操作を学んでいただけます。

日程は、記載の通り Word や Excel とも全 5 回で、いずれも午後 6 時から 7 時半。定員は 20 名で申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます。講師は産業高校の教員が勤めます。費用は教材費として 2,000 円をお願いします。

周知につきましては、市のホームページと、広報きしわだへの掲載です。Word については既に 5 月号に掲載しております。Excel は 6 月号に掲載の予定です。申込方法は、QR コードからフォーム入力による申し込みとしております。

なお、今年度については従来の簿記講座を休止し、その代わりにパソコン講座を Excel、Word とも初級と中級の 2 回実施することを予定しております。

というのは、産業高校は昨年度から文科省の DX ハイスクールの採択を受けているところですが、DX ハイスクールには、学校が持つ IT の知識や設備を地域に還元する取り組みが求められております。これに応えるためには、従来のパソコン講座の取り組みを強化する必要があると考えております。

そこで今年度は、パソコン講座を Excel、Word とも年 2 回の実施とするかわりに、教員の負担も考慮して簿記講座は休止することとしたところです。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

今回が 1 回目となるのでしょうか。応募状況を見せていただくと、どちらかというエクセル講座への申込者が多いと思えました。これは抽選結果により 20 名になったのでしょうか、それとも 20 名ちょうどの応募だったのでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

まずは 1 回目ということで今回ご報告させていただいた内容をさせていただき、未定ですが、秋頃に 2 回目として、それぞれ中級の講座を考えております。

応募状況につきましては、令和 6 年度はちょうど 20 名の申込みでした。抽選になった年もあります。

○野口委員

どちらかといえばワード講座よりエクセル講座の方が、ニーズが多いように思います。それぞれの募集人数につきまして、また学校で検討いただけたらと思います。

○橋本産業高校学務課長

ありがとうございます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 26 号 産業高校進路状況について（令和 6 年度卒業生）

○大下教育長

報告第 26 号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

報告第 26 号につきましては、産業高校進路状況について（令和 6 年度卒業生）です。

全日制課程の卒業生 265 名のうち、就職は 66 名、進学は 198 名、その他は 1 名です。また、

定時制課程の卒業生 11 名のうち、就職は 3 名、進学は 4 名、その他は 4 名でした。

今年の特徴としては、進学については、これまでなかった大学への進学者を出せたこと。就職については民間企業への内定は 100%でしたが、公務員試験の合格者が出なかったこと。全日制では卒業後の進路が未定という生徒がいなかったことが挙げられます。

なお、就職先の企業のうち、岸和田市内の事業所への就職者は全日制からは 17 名、定時制からは自営業を含め 2 名でございました。添付の資料に、就職先、進学先を一覧にまとめておりますのでご覧ください。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

公務員や官公庁への就職者がゼロですが、志願者はいなかったのでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

志願者はいましたが、合格者がいなかった状況です。

○植原教育長職務代理者

全日制的進路状況の C(その他)に記載されている契約雇用とはどのような形態でしょうか。正職としての採用ではないのでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

いわゆる有期の契約社員で、終身雇用ではなく、雇用先が定める期間ごとに契約を更新していく雇用契約です。一定の期間ごとに契約の更新があり、一般的な契約社員のような雇用です。

○和田委員

進学者が 198 名ですが、産業高校において推薦枠といったものはあるのでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

大学については、特に推薦枠や A O 入試と呼ばれるもので進学する生徒が多い状況です。一般入試ですと、普通科の高校の生徒と教育課程が違いますので、一般入試による進学よりも推薦枠や A O 入試を通じて進学する生徒の方が多い状況です。

○植原教育長職務代理者

進学者数の内訳ですが、産業高校内の商業科と情報科との進学率の差はあるのでしょうか。また、短大に進学される 13 名の生徒の進学先の学部や学科といったものはどのような系統の短大かわかりますか。専門課程である商業科や情報科の生徒がどのような進学先を選択されているのか、例えば、外国語大学だと語学系だと推測できますが、他の短大の状況もわかれば教えてください。

○橋本産業高校学務課長

進学者数の内訳の資料は今ありませんが、商業科と情報科で大学進学率に差があるかという点、例年はそんなに大きな差はなかったと記憶しています。また、大学への進学先は別紙の資料にお付けしておりますが、短期大学への進学者のほとんどが女子生徒であることは把握しておりますが、学部や学科までは今資料がなく把握できておりません。

○植原教育長職務代理者

産業高校の卒業生も私が勤める大学に入学されています。学生をみると非常に意欲的で、就職活動でも成果を出されます。例えば、全国の難関私立大学の学生に引けを取らず、大手の生命保険会社の内定を取った学生もいます。高校時代に非常にいい教育を受けていることを感じ

ました。近年、短大への志願者が減っているなか、商業科や情報科の生徒が短大を選択する場合、どのような進路を選択しているのか関心を持ったのでお尋ねいたしました。

○橋本産業高校学務課長

またその辺についても、調べておこうと思います。

○大下教育長

就職先の一覧が添付されていますが、これ以外にも多くの企業から求人がきている状況なのでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

資料に掲載している企業以外にも全国的に知名度のある企業からの求人もきております。ただ、進学希望者の方が多く、企業からの求人は多くあるのですが、企業への就職者数が総数としては少ない状況です。

○野口委員

それぞれが願った進路に行くことができれば、それが一番いいことだと思います。進学された場合は自分の希望通りの進路に行って卒業して、さらにいろいろなことを身につけて、世界に出て欲しいし、就職された方については、今の時代、転職がわるいことではないのですが、ミスマッチにより入社した途端に自分の思っていたものではなかったという理由で、職を変えてしまうというようなこともよく耳にするのですが、そういったミスマッチにならないような、本当に子どもたちが自分の将来を見据えて、職を見つけていくことを、できるだけ学校の方でも子どもたちの応援をしてあげていただきたいと思います。

○橋本産業高校学務課長

実は今日も進路指導を担当している教員が、求人をしていただいた企業に、まずは生徒が応募する前に、実際に教員がその会社を訪問させていただいて、どんな事業内容でどのような仕事や職種を求めているのかということ、きちんと教員の方でも把握し、就職を希望する生徒にこの会社はこのような事業をしているといった内容を伝えながら進路指導しております。企業側からも、産業高校の先生はわざわざ足を運んで来てくれることに驚かれることも結構多いと聞いています。そのような取組を通じて、極力、ミスマッチということで就職してもすぐに辞めてしまうことを、少なくなるように努めております。進路指導の教員の方もこの点について、気を配っているところです。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 27 号 平成 30 年度～令和 6 年度 生徒指導状況まとめについて

○大下教育長

報告第 27 号について、説明をお願いします。

○石井学校教育課長

報告第 27 号につきましては、平成 30 年度～令和 6 年度 生徒指導状況まとめについてです。各学校における生徒指導状況の集約です。本市における問題行動の動向をとらえ、今後の指導に役立てるための資料です。

別紙をご覧ください。まず別紙①ですが、こちらは小学校の生徒指導状況のまとめです。

小学校における暴力行為についてですが、令和5年度と比較しますと、発生件数は、274件から令和6年度にかけては257件と減少しておりますが、加害児童数が176人から216人と増加しております。対応別に見ますと、対教師暴力が減少し98件から56件。一方、器物破損につきましては、37件から59件と増加しております。

こちらについては、やはりすべての子どもたちに対して、発達支持的生徒指導の充実により、子どもたちが暴力を起こさないような魅力的で、安心安全な学校づくりを継続する必要があります。

続いての章ですが、中学校のいじめ認知件数は、325件から369件と増加しております。

増加については肯定的にとらえております。引き続き、「いじめ見逃しゼロ」の視点で、いじめの定義に当てはまるものは計上するように、学校へ周知しております。

いじめについては、学校全体でいじめの防止及び早期発見早期対応の徹底、初期対応から多角的にアセスメントしながら、適切に関わる必要があります。

続きまして不登校ですが、不登校児童数は、201名から217名と微増しております。校内教育支援ルームにより、子ども達が安心できる居場所づくりを進めております。登校できることのみを目標にせず、子どもの将来的な、社会的自立を目指すため、学校内外で専門的な相談や支援等を受けていない児童を減少させる必要があります。そのため、引き続き教育相談室やエスパルとフリースクールを含む関係諸機関、専門家、養護教諭等との連携したチーム学校での支援を継続し、誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりの観点から、新規不登校者を抑制する取り組みを継続して参ります。

別紙2をご覧ください。こちらは中学校のまとめです。暴力行為につきましては、269件から248件と、令和5年度よりわずかですが減少しております。また、加害生徒数も減少しております。

ただし、発生件数全体の47%が対教師暴力となっております。対教師暴力につきましては、令和5年度よりも増加しております。こちらにつきましても、生徒理解を根底に、暴力行為の起きにくく、相談しやすい魅力ある学校づくりが必要と考えております。

いじめにつきましては、認知件数は減少しております。

喧嘩やトラブル、生徒間暴力の中に、いじめの定義に当てはまるものが計上するように、学校に周知しております。

不登校につきましては、不登校の生徒はわずかですが減少しております。別紙3につきましては、文科省における暴力行為、不登校、いじめの定義となっております。参考に見ていただけたらと思います。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

昨日、大阪府教育庁では新たに府の教育センターの中に、どこにも繋がっていない子どものいわば相談窓口として、新たに組織を作ったという話を伺いました。本市の場合、小中学校でどこにも繋がっていない子どもはおられるのでしょうか。

○石井学校教育課長

まず小中学校におきまして、不登校児童生徒数は一定しておりますが、その子ども達すべての状況については、学校の方でまず把握を徹底しております。

その中で、教育相談室であるとか、エスパルの方につなぐという形をとっておりますので、今後、つなぐ必要がある児童生徒はいる可能性はあると思いますが、そのあたりをしっかりと見立てて、繋がっていない子どもがいないようにしていきたいと考えております。

○大下教育長

これから繋がっていくというのは、府の教育センターの方につなげる生徒が出てくるかもしれないけれども、現在のところは、すべて市内の学校、或いは、エスパル等でしっかりと子どもの対応をしているという理解でよろしいでしょうか。

○石井学校教育課長

市内で繋がることをまず、しっかりと進めていきたいと思っておりますので、すぐに府の教育センターにつなげるというよりも、まずは学校と本市の教育委員会の相談室の取り組みで、しっかりとつなげていきたいと考えております。

○和田委員

先ほど説明にありました合計の数値は下がっているけれども、件数や加害児童数が上がっているところ、特に小学校の器物破損が急増していることが数字でわかるのですが、やはり言葉で伝えるといったことを、小学校のうちから徹底して教えてもらえれば、中学校での改善につながるのではと思いました。

○石井学校教育課長

先ほど暴力行為の説明の中で、発達支持的生徒指導という説明させていただいたのですが、まさに今、委員がおっしゃられたように、人間関係づくりであるとか、自己肯定感や自己有用感、そういったものを高める取り組みを進めておりまして、そういったことによって、言葉で表現したり、お互いを認め合ったりすることで、未然に対人トラブルであるとか暴力行為に繋がらないような取り組みを進めております。

例えばソーシャルスキルトレーニングであるとか、最近ですと各学校で、何々中タイムという取組で、お互いを認め合う、或いは関わりを深めるという取組を継続して取組んでおります。

○和田委員

そのような取組を通じて、いじめとか不登校とかも減っていくと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○野口委員

例えば暴力行為のところ、生徒間であるとか、対教師であるとかそれぞれの欄に、人数が計上されていますが、1人の児童が、ダブルで、またはトリプルで入っているようなこともあるのでしょうか。

また、小学校の加害児童の総人数で言えば216人とありますが、これは個別に216人というわけではなくて、ここにダブルで入っている児童もいるということでしょうか。

○石井学校教育課長

暴力行為の実人数と件数ですが、同一児童或いは生徒が2回、3回と、いわゆる繰り返しという行為を行うことも計上しております。

小学校の216人は実人数で、この中の数名が繰り返し行ったことによって件数が257件となっております。

○野口委員

令和6年度の小学校で対人暴力が増えておりますが、これは校内事案だけなのでしょうか。校外の事案も含まれているのでしょうか。

○石井学校教育課長

例とすれば、地域の方への暴力も含まれます。公園で地域の方に何か注意を受けて、腹を立てて、その結果、物を投げたとか、そういった行為が含まれます。

○植原教育長職務代理者

昨年からの経緯のなかで、総合教育会議でも不登校が話題になっていました。学校教育課では特に力を入れてくれている部分だと思っておりますが、千人率で見ると、小学校では平成30年、令和元年、2年までは13.5人のところ、令和3年以降は20人を超えています。この結果をどのような分析されていますか。

中学校では令和3年以降70人で、令和6年度は84人となっております。この辺の分析を行って、どのような対策を進めていくべきなのか。昨年からも練ってくれていると思っておりますが、違う方法も何かないか考える必要がある気がします。資料にも不登校の定義や例があげられています。一番気になるのは友人関係や教職員関係の課題を抱えて登校できない状態が特に気になります。友人関係の場合はいじめと一致することがあります。教職員関係では対教師暴力の原因にもなる可能性があります。市の教育重点施策にもあがっているテーマなので、昨年の対策で効果が薄かったものは省いて、人員や時間の制約があるので、何か新しい施策を取り入れてもいいですし、何とか改善していきましょう。急激に上がっているので、教育総務部や生涯学習部との連携も進めて議論してもらえたらと思います。本日、拝見したばかりの資料ですので、学校教育でまた検討をじっくりしてもらって新しい施策でも、他市の事例でも実行して、ちょっとでも減らしていきましょう。

○大下教育長

不登校に関しては昨日の大阪府教育庁の報告でも、小学1年生と中学1年生で不登校になった場合は、比較的まだ復帰が見込めるが、学年が高まるにつれて、復帰が非常に難しくなるという、その辺りに対応の必要性が出てくるのではないかという報告もありました。

無理に学校へ戻すことだけに重きを置かずに、多様な居場所づくりをする学びの機会を保障する。その中でも、直ちに元の学級に戻れなくても、学校での居場所として校内サポートルームの整備も進めているということで、そういう形で多面的にこの問題に取り組んでいく必要がありますし、植原委員がおっしゃるように、新たな方策がないのかというのは、引き続き検討していく必要があると思います。

○植原教育長職務代理者

例えば不登校でいえば、不登校になったから対策を考えるのですが、私らでも生徒が不登校になったから、居場所を作ろうとか図書館や保健室に居場所をと考えるところなのですが、私も生徒指導を長いことしておりますが、不登校になぜなったのかという部分を考えていないと思います。

岸和田市では教育相談室があり、各学校に置いている相談系の機関というのは全国的にみてもよく整備されていると思います。不登校になった児童生徒に対して対応を十分している状況だと思います。今、立場が変わり、学校から離れて初めて思うのですが、不登校になる前に何か対策がないかということについていつも考えるようになってきました。またその辺も、授業改善と

かいろんな課題があるなかですが、一度議論してもらおうと先生方の経験からいいアイデアが出るのではないかと思います。今の状態から千人率を6割、5割へと改善していけたらなという思いです。小中連携も大事になってくると思います。また、その辺も議論の対象にしてもらえたらと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第28号 令和7年度 市民プールの開設について

○大下教育長

報告第28号について、説明をお願いします。

○仲村スポーツ振興課長

報告第28号につきましては、令和7年度 市民プールの開設についてです。

今年度、一般開放を行うプールは昨年度同様に、太田・桜台・八木北・朝陽・浜の5プールで、開設期間及び開設時間は記載のとおりです。

なお、表の下の3つ目の※にありますように、学校水泳授業や子ども会などの団体による専用使用につきましては、夏休み前から始めます。

一般開放の料金につきましては、大人が300円で小中学生が150円です。未就学児と障がいのある人は無料で、障害のある人の介助者は2名まで無料といたします。

周知につきましては、広報きしわだ6月号及び市のホームページで行います。

なお、備考がございますように、一般開放の期間中、当日の開設情報を市のホームページでお知らせいたします。

また、8月に民間屋内プールをお借りして、昨年度に引き続き市民開放デーを実施する予定です。詳細につきましては、広報きしわだ7月号でお知らせする予定です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

最近の非常に厳しい夏の環境を受けて、昨年は、環境省が発表する数値をもとに、スポーツ省の考え方に従って運用した結果、なかなかプールの開設ができませんでした。

ただ環境省に確認したところ、現地で測定した値が問題なければ、開設しても支障ないという見解を受けて運用しましたが、今年度も同様の運用を行っていくということで問題ないですか。

○仲村スポーツ振興課長

昨年度、環境省の基準に基づく暑さ指数を31度ということで設定をしていたのですが、前日の測定値をもとにしており、なかなか7月のプール開きから開設できない状態が続きましたので、環境省に問合せを行い、実際の測定値とプールの現場を比べるとプールの現場の方が多少低いというところがあり、1度や2度ぐらいの差であれば運用が可能だということを確認いたしましたので、今年度につきましては前日予測で、基準から2度上がった33度までにつきましては、開設をするという昨年度の途中からの基準と同じ形で運用させていただければと考えております。

○大下教育長

あわせて数字だけに安心せずに、ある程度プールの水温が上がるのを避けるために加水したり、或いは給水のためのウォータークーラーを設置したりという対応を昨年はおしてありますが今年度はいかかでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

やはり熱中症等の安全管理対策につきましては、一番大事なところですので、プールに水を足すことで水温を下げることや、給茶器ですね、ウォーターサーバーを設定してこまめに給水を促すことや、1時間に1回は必ず10分間以上の休憩をとりまして、安全対策として引き続きやっていきたいと思っております。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第29号 令和7年度 初心者水泳教室の開催と指導者の募集について

○大下教育長

報告第29号について、説明をお願いします。

○仲村スポーツ振興課長

報告第29号につきましては、令和7年度 初心者水泳教室の開催と指導者の募集についてです。水泳の苦手な小学1年生から6年生を対象に、25m泳げるようになることを目標に初心者水泳教室を開催します。あわせて指導者も募集します。

日程は、前期が浜と八木北の2プール、後期が太田・朝陽・桜台の3プールで、いずれも日曜日、祝日を除く8日間でございます。

学年ごとの実施時間は記載のとおりで、1コマ50分でございます。

次に、定員につきましては1・2年生、3・4年生、5・6年生すべて60名です。浜プールはプールサイドが狭いため、すべて50名となっております。

受講料は、保険料を含み4,000円となります。

受講の申し込みにつきましては、6月18日までにQRコードからとなっております、申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます。

次に、指導者応募資格につきましては、18歳以上の子どもが好きで水泳指導できる人、または水泳が得意な人としており、講師の謝礼は日給7,200円となります。

指導者の募集につきましては一般の方は6月18日までスポーツ振興課で受け付けます。教員は学校教育課で取りまとめていただきます。

周知につきましては、受講者募集も指導者募集も、広報きしわだ6月号及び市のホームページ等で周知します。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

野田プールが老朽化で使うことができなくなったので、昨年度から、野田プールで実施していた水錬学校は中止せざるを得なくなったために、この初心者水泳教室を拡充して実施することになりましたが、昨年と同じような状況ということで理解していいでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

はい。令和6年度から、野田プールを休場としており、50メートルプールが使えない事情も

あり、水練学校を休止という形にいたしまして、5年生6年生の方もこちらの初心者水泳教室にご参加いただいて、1年生から6年生までを対象に実施するというので、昨年度と変わりなくさせていただきたいと思っております。

○大下教育長

指導者がおられるところですが、一般開放と同じように、健康管理には十分注意いただきたいと思います。水温が高まった場合には加水するとか、或いは適宜給水をしていただくとか、参加者の安全、安心の確保にも十分ご留意いただきたいと思います。

○和田委員

前期と後期がありますが、お住いの校区は問わず申込ができるのでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

応募は校区を問わず自由にできます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 30 号 きしわだ自然資料館開館 30 周年記念事業について

○大下教育長

報告第 30 号について、説明をお願いします。

○井上郷土文化課長

報告第 30 号につきましては、きしわだ自然資料館開館 30 周年記念事業についてです。

自然資料館が 6 月 1 日に開館 30 周年を迎えますので、今年度の取組をご報告いたします。

記念事業については、利用者への感謝の念を示しつつ、記念行事を開催することにより、本市の自然と自然資料館の未来について考える機会としようとするものです。

記念行事については、別紙 1 の「時期」のとおり今年度を 3 期に分けて実施します。

内容につきましては、裏面のとおりの第 1 期、6 月 1 日は記念式典を行い、無料開館とします。

式典につきましては、簡素化のため教育委員の皆様のご出席はお願いしておりませんが、ご都合がよろしければ、どうぞご来館ください。

6 月中は関わりの深い施設、団体の協力によるイベントを毎週日曜日に実施します。生涯学習部内各課や産業高校にもご協力いただきます。

また、第 2 期は 30 周年記念特別展の開催、その準備として過去の資料館と関連のある写真を募集しています。第 3 期には、記念シンポジウムの開催、自然映像視聴システムの整備、博物館登録を行う予定です。

なお、現在も機運醸成としまして、SNS を利用し自然資料館の 30 歳の誕生日まであと何日とカウントダウン記事を掲載しています。

第 2 期以降の行事につきましては、詳細が決まりましたら、必要に応じ適宜ご報告いたします。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

規模も決して大きくなくてスタッフも限られているなかで、本当に市民の方に参加していただき、また自然科学系の研究者にも大変ご協力いただいて、ソフト事業中心に非常に工夫され

たイベントや催しをしていただいているので、まさにこのチラシにある「みんなで育て、みんなで楽しむミュージアム」というのはいい標語だと思いました。

このように見るだけでも興味関心が湧くというのは本当にうまく工夫がされていると思いました。

○野口委員

自然資料館には小学校3年生ぐらいの子どもさんが、よく岸和田市内の見学で寄せていただいている岸和田の自然に本当に親しむことができる機会をいただいていると思うのですが、子どもたちに今回は30周年記念ということで大きないろんな行事もあるので、今まで以上に学校に宣伝してあげていただきたいと思います。

もう1点、別紙1の裏面にある令和7年度中には、博物館登録の手続きを進めてその報告ができることを目指すと書いてありますが、博物館登録をすることによって、どういうところが変わるのか、どういうメリットがあるのかを教えてくださいたいと思います。

○井上郷土文化課長

まず市内小中学校につきましては、チラシとポスターを配布して周知をしていきたいと考えています。

博物館登録ですが、博物館法の法律が変わりまして、自然資料館は以前の制度ですと、博物館相当施設という扱いで、登録されている博物館では少し下のランクであったのですが、その法律が変わりまして、自然資料館でも登録博物館になれるということです。ただ手続きが必要ですのでその手続きを進めているところです。

博物館登録されますと、特別地方交付税をいただけるケースもあると伺っています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

では、議案の審議に移ります。

議案第23号 市立学校園条例の一部改正について

○大下教育長

議案第23号について、説明をお願いします。

○倉橋学校管理課長

議案第23号につきましては、市立学校園条例の一部改正についてです。

条例改正の理由ですが、別紙1をご覧ください。岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針及び岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画（中期計画）により、岸和田市立春木幼稚園及び岸和田市立大芝幼稚園を廃止することから、関係する規定の整備を図ろうとするものです。

改正の内容につきましては、別紙2及び3をご覧ください。

岸和田市立春木幼稚園及び岸和田市立大芝幼稚園を廃止することに伴い、第2条中第6号及び第7号を削り、第8号を第6号とし、第9号から第20号までを2号ずつ繰り上げるものです。

附則といたしまして、この条例は令和8年4月1日から施行することとしております。

なお、この条例改正は令和7年第2回定例市議会にて審議いただくこととなっております、認定

こども園の新設に伴う「岸和田市立幼保連携型認定こども園条例」改正議案の附則の中で、「岸和田市立保育所条例」の改正と併せて審議に付されることとなります。

その他、今後のスケジュールに記載のとおり、改正後の条例に基づき、保育所及び認定こども園の入所申込、市立幼稚園の園児募集にかかる手続きが進められる予定です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

本件については、幼稚園と保育所の再編の基本方針と、中期計画の個別計画で記載された事項で、議会でもご意見をいただきながら審議を賜って参りました。

令和8年に新たな市立の認定こども園の整備に向けて、再編される幼稚園について、今回規定の整備をし、廃止条例を出させていただくものです。議会の審議になるものです。

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第24号 岸和田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○大下教育長

議案第24号について、説明をお願いします。

○仲村スポーツ振興課長

議案第24号につきましては、岸和田市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてです。

同審議会委員の任期満了（令和7年6月15日まで）に伴い、岸和田市スポーツ推進審議会規則に基づき、委員委嘱するもので、委嘱日は令和7年7月8日で、任期は2年間でございます。

委員名簿（案）は別紙のとおりで、選出依頼先に変更はございません。公募委員につきましては、今回応募が2名ございまして、選考の結果、女性1名となっております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

12名のなか、継続されている方は何名でしょうか。また、本審議会規則の第2条にあります組織構成の4号にあるその他教育委員会が必要と認めた者も含まれるのでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

前回の名簿を持ち合わせていなくて正確な情報ではないのですが、スポーツ協会の会長は変更ありません。スポーツ推進委員協議会の会長とスポーツ少年団本部長も変更ありませんので、この3名の方については、引き続き委員をお願いすることになります。他の方はすみませんが、資料がないため今お答えできません。前回の名簿を持ち合わせていなくて正確な情報ではないのですが、スポーツ協会の会長は変更があり、スポーツ推進委員協議会の会長とスポーツ少年団本部長は変更ありません。他の方はすみませんが、資料がないため今お答えできません。

規則の第2条第1項第4号のその他教育委員会が必要と認めたものというところですが、こちらにつきましては、今回1号と2号にあたるスポーツに関して学識経験を有するものと公募した市民の中から選出している状況で、4号につきましては特に選出はしておりません。

○大下教育長

市社協の事務局長さんは1号ないし4号になるのでしょうか。障害者スポーツ、アダプテッ

ドスポーツという意味では、スポーツに関する専門家かもしれませんが、福祉的な観点でということであれば、教育委員会が必要と認めたものに分類がされるかもしれません。

市の医師会についても、スポーツ医学という分野であれば、スポーツに該当しますが、スポーツに伴うけがや疾患の予防ということであれば、1号には該当せずに4号であるという理解もできると思うのですがいかがでしょうか。

○仲村スポーツ振興課長

徳久先生については、以前から健康体操等も含めてスポーツに関しても学識経験が有する方です、1号もしくは4号どちらでも当てはまるかと思えます。

○大下教育長

明確に分けがたい両方の意味合いを持って選出されている方もおられる、また、この4号までのいずれにも該当しない方はおられないということに理解しています。他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 25 号 令和 8 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜における学力検査問題の選択、配点比率について

(非公開議案 1 件について審議され、承認された。)

○大下教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 3 時 55 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員